

【臨時対応】電話再診による処方箋発行のご案内

※当院では電話による処方箋発行のサービスをおこなっております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、厚生労働省より電話による処方箋発行が期間限定で認可されました。

本来、非対面での診療は、受診される方の病状の把握や医師との信頼関係が十分に構築されてから開始されるべきですが、緊急非常事態の中、社会や地域の方のために当院で出来る限りのことを行いたいと考え、この度、再診の方に対し、電話による処方箋発行サービスの提供を開始いたします。

※原則、対象は過去に当院に定期的に受診歴のある方で、定期的な処方のお薬のみとさせていただきます。

なお、今回の措置につきましては、**臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの間となりますことをご了承ください。**

以下の内容をご理解のうえ、ご連絡をお願い致します。

【対象患者】

当院に慢性疾患等で通院、定期的に受診されている方のうち、症状が安定し、医師が電話での処方に問題がないものと判断した方。

【電話による処方箋発行の方法】

＜受付時間＞： 平日 午前9：00 ～ 午前11：00

＜電話番号＞： 0166-32-8181

1. お薬手帳をご準備の上、当院（0166-32-8181）におかけください。
電話にて「電話処方による定期処方を出して欲しい」とお伝えください。
2. 事務・看護師から以下の内容を確認いたします。
 - ・保険証等の内容の変更
 - ・お名前・連絡先（必ず連絡ができる先）・生年月日
 - ・希望のお薬・日数・回数
 - ・かかりつけ薬局名、電話番号・FAX番号

上記の内容を、担当医師が「電話再診による処方箋発行の可否判断」をおこない、折り返しご連絡いたします。折り返しお電話致しますので必ずお電話に出られるようにしておいてください。なお、折り返しのお電話の時間指定はできません。

3. 電話再診終了後、担当医師により処方箋発行をおこない、当院からかかりつけ薬局へ処方箋をFAX送信します。
処方箋（原本）は、後日、当院からかかりつけ薬局へ郵送^(※)いたします。
(※) 処方箋（原本）をかかりつけ薬局へ郵送する際に発生する郵送料（84円）は患者負担となります。
4. かかりつけ薬局にて、お薬をお受け取り下さい。
(この時、お薬のお受け取り前に、かかりつけ薬局に処方箋がFAXで届いているか確認のお電話をしてからお受け取りに行くことをお勧めいたします。)
5. 処方箋の有効期限は発行日を含めて4日間(日曜日や祝日を含む)です。有効期限が過ぎると調剤薬局では受付できなくなり、病院で再発行（有料）が必要になります。期限切れには十分にご注意下さい。
6. お薬の内容によっては、処方箋が発行できない場合もございますのでご了承下さい。

【会計について】

会計（診察料 および 処方箋料、処方箋（原本）郵送料 等）は通常通り発生します。
お支払いについては、次回外来時にお支払いして頂きます。

【問い合わせ先】

ご不明点、ご質問がございましたら、以下までお問い合わせ下さい。

（問い合わせ先）

医療法人 歓生会 豊岡中央病院

電話番号 0166-32-8181

2020年12月1日

医療法人 歓生会 豊岡中央病院

院長 後藤英司